

## 平成25年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月6日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和  
町民課長 羽場幸春  
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 宮坂 晃 観光課長 岩下弘幸  
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子  
代表監査委員 市川 泉 庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後 1時47分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから、9月6日、本日の会議を開きます。

報告します。町づくり推進課、昨日に引き続きまして、中村企画調整幹から忌引のための欠席届が出ています。

また、本日、会議におきまして、『広報たてしな』の取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 認定第6号～日程第3 認定第8号

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 認定第6号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第3 認定第8号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。小宮山会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計室長 小宮山 清富君 登壇〉

会計室長（小宮山清富君）認定第6号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

この特別会計におきましては、現在新規の貸し付けは行っておりません。過去の借受者からの返済金を公債費に充てていることが主な内容でございます。24年度の償還対象者は、現年度5名、過年度7名、実滞納者数は10名でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入合計826万4,296円、歳出合計805万5,469円、歳入歳出差引残額20万8,827円でございます。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をお願いいたします。

2款県支出金の収入済額6万3,000円につきましては、貸付事業の助成補助金でございます。4款繰入金の収入済額472万6,000円につきましては、起債の繰上償還に充てるための基金の取り崩しでございます。6款諸収入、2項住宅新築資金等貸付金収入、1目住宅新築資金等貸付金収入、1節現年度分につきましては、調定額266万9,088円、収入済額173万3,928円、収入未済額については93万5,160円、収入未済の該当者は2名でございます。2節過年度分では、調定額2,704万6,858円、収入済額172万600円、収入未済額については2,532万6,258円、収入未済の該当者は7名でございます。

6ページ、7ページの歳出をお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額618万6,887円のうち、464万7,150円が起債の繰上償還分でございます。残りの153万9,737円と2目利子分の46万1,037円につきましては通常の償還分となります。

8ページをお願いいたします。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の20万8,827円でございます。また、基金につきましては、472万6,000円の取り崩しを行い、1年間の利息分を積み立てた結果となっております。

以上、立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。

認定第7号 平成24年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入合計4億3,195万8,756円、歳出合計4億2,543万611円、歳入歳出差引残額652万8,145円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目下水道費分担金、3節一般下水道分担金の収入済額1,289万5,242円につきましては、20件、21口の加入に係る分担金でございます。なお、4節の滞納繰越分につきましては、調定額22万5,000円に対し、8万5,000円を徴収しております。2項負担金につきましては、茂田井処理区の管理に関する川西保健衛生施設組合からの負担金でございます。2款使用料及び手数料につきましては、調定額1億3,305万3,090円に対し、収入済額1億2,824万5,850円、不納欠損額1万9,900円、収入未済額478万7,340円でございます。不納欠損額につきましては、法人2社の破産に伴うものでございます。1項使用料、1目下水道使用料、1節下水道使用料に係る収納率は98.87%、2節滞納繰越分に係る収納率は27.42%でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

5款繰入金の収入済額2億7,303万9,000円につきましては、起債の償還及び大城住宅団地程度処理区を野方塩沢農業集落排水施設に統合するための経費でございます。

8ページ、9ページの歳出をお願いいたします。

1款下水道費につきましては、主に経常的な経費でございますが、1項下水道管理費、1目下水道管理費、15節工事請負費の支出済額549万5,700円のうち、336万円が統合保育園建設に係る赤沢マンホールポンプ、水中ポンプ交換工事費用でございます。そのほかの1項下水道管理費における工事請負費につきましては、主に下水道施設設備の維持修繕に係る経常的なものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2項下水道事業費、1目下水道等事業費の支出済額3,802万500円につきましては、大城住宅団地処理区を野方塩沢処理区に統合するための費用でございます。13節設計監理費の委託料でございますが、支出済額183万7,500円、15節工事請負費の3,383万1,000円でございます。この統合によりまして、今後大幅な経費の削減が見込めます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款公債費でございますが、起債に係る元利償還分として2億5,623万1,392円を支出しております。

16 ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 652 万 8,145 円でございます。

17 ページ、主要施策の成果、18 ページ、財産に関する調書につきましては、ご確認をお願いいたします。

19 ページの水洗化事業でございますが、水洗化戸数につきましては、前年度より 18 戸増加し、2,263 戸となっております。

以上で、立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めを賜りますよう、お願い申し上げます。

認定第 8 号 平成 24 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

歳入合計 4,587 万 8,764 円、歳出合計 4,368 万 5,342 円、歳入歳出差引額 219 万 3,422 円でございます。

4 ページ、5 ページの歳出をお願いいたします。

2 款使用料、手数料でございますが、調定額 5,447 万 726 円に対し、収入済額 4,300 万 4,026 円、収入未済額 1,146 万 6,700 円となっており、収入未済額では前年度より 42 万円余り減少しております。なお、収納率につきましては、1 項使用料、1 目下水道使用料、1 節現年度分の 97.97%、2 節滞納繰越分が 10.82%となっております。3 款財産収入につきましては、基金の利子分でございます。

6 ページ、7 ページの歳出をお願いいたします。

1 款衛生費、1 項清掃総務費、1 目下水道管理費、13 節委託料の支出済額 1,115 万 1,661 円のうち、346 万 5,000 円につきましては、効果的にマンホールの修繕工事を行うため、区域内の 675 カ所のマンホールの調査を行ったものでございます。結果として、66 カ所のマンホールの損傷が著しいことがわかり、25 年度、26 年度において修繕工事を行う予定となりました。15 節工事請負費、支出済額 456 万 7,500 円につきましては、施設設備の維持修繕に係る経常的なものでございます。25 節積立金、支出済額 1,824 万 5,279 円でございますが、新規の積み立てが財政調整基金に 759 万 7,000 円、減価償却積立基金に 596 万 3,000 円、緊急修理積立基金に 400 万円と、1 年間の基金利子分を加えて積み立てたものでございます。

8 ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額につきましては、歳入歳出差引額と同額の 219 万 3,422 円でございます。

9 ページの基金につきましては、先ほど歳出においてご説明申し上げたとおりでございます。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めを賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で説明を終了させていただきます。

◎日程第 4 認定第 9 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第4 認定第9号 平成24年度立科町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

建設課長（荻原邦久君）認定第9号 平成24年度立科町水道事業会計決算認定について、ご説明を申し上げます。

それでは、平成24年度立科町水道事業会計決算報告書の8ページをお開きください。

平成24年度立科町水道事業報告書による総括でございます。

平成24年度の水道使用料につきましては、少子高齢化社会による世帯構成の変化や、さらに節水型の家電製品等の普及等により有収水量が減少し、年間の有収水量は、分水量も含め、113万1,140tと、昨年度より1万767m<sup>3</sup>、前年比0.94%減少しました。

営業収益全体では、受託工事及び給水収益の伸びない中で、落雷による公共建物共済金115万8,000円の収入により、33万8,000円増の2億6,336万4,000円でした。

費用関係では、配水管の布設替のほか、送信機、中央監視施設機器の更新により、維持管理費も増加傾向でありましたが、各種経費の節約に努め、2,321万8,000円の当年度純利益となりました。

建設改良工事の主な工事内容につきまして、1番目の宇山送水管布設替を初め、6工事につきまして、そこに記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

それでは、2ページをご覧ください。

収益的収入及び支出ですが、第41款水道事業収益につきまして、決算額は2億7,572万3,326円です。内訳としまして、第1項営業収益2億5,801万1,923円、第2項営業外収益1,767万2,269円、第3項特別利益は3万9,134円でございます。続きまして、支出ですが、第51款水道事業費用決算額が2億4,799万7,393円でございます。内容としまして、第1項営業費用は2億679万6,591円、第2項営業外費用4,106万722円、第3項特別損失14万80円、予備費はゼロでございます。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出ですが、第61款資本的収入の決算額は247万7,155円で、第1項工事負担金が247万7,155円です。続いて、支出ですが、第71款資本的支出は2億6,791万5,729円、第1項建設改良費9,381万4,200円です。また、企業債償還金1億7,410万1,529円を一部を繰上償還しました。資本的収入額が資本的支出に対して不足する額2億6,543万8,574円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。たな卸資産購入限度額1,800万円で、決算額1,575万7,180円となり、うち仮払消費税は75万340円です。また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税から仮払消費税を引き、610万5,298円となり、消費税申告610万5,100円との差額、198円は雑収入としました。

次に、4ページをご覧ください。

損益計算書でございますが、営業収益は2億4,583万3,345円で、営業費用は2億505万7,131円です。営業利益は4,077万6,214円となります。次に、営業外収益ですが、1,749万3,441円で、営業外費用が3,495万5,424円となりますが、計上利益は2,331万4,231円となります。次に、特別利益、過年度損益修正益3万7,272円、過年度損益修正損13万3,412円で、当年度の純利益は2,321万8,091円となります。平成24年度末処分利益剰余金は、2,321万8,091円となります。

5ページは、平成24年度の水道事業剰余金の計算書でございます。

6ページから7ページは貸借対照表でございます。

9ページは、水道事業関係議会議決事項と職員に関する事項でございます。

10ページは、平成24年度に行いました工事の概況でございます。

11ページは、業務の事業量を表にしてございます。給水人口は、前年より109名減の8,007人でございます。有収率は前年より1.71ポイント増の67.77%でございます。

12ページは、事業収入に関する事項と事業費用に関する事項でございます。

13ページは、企業債及び一時借入金の状況ですが、24年度は1億7,410万1,529円償還し、残金は7億9,571万1,896円です。一時借入金はございません。

14ページからは、事業収益費用明細書でございますが、営業費用、2目受託工事収益44万1,902円は、役場前消火栓及び予想塚取り出し等の工事にかかわるものでございます。3目負担金480万5,824円は、消火栓の維持負担金、下水道の料金システムに関する負担金などがございます。次に、営業外収益、2目雑収益487万4,728円は、新規加入分担金58件分でございます。

15ページをご覧ください。

第51款水道事業費用、1項1目原水浄水費の負担金484万2,226円は、代替水にかかわる立科土地改良区への負担金でございます。

17ページをご覧ください。

6目資産減耗費、固定資産除却費1,584万3,455円は、配水管布設替及び送水管交換等によるものでございます。

18ページは、資本的収支明細書でございます。61款資本的収入、2項1目工事負担金247万7,155円は、町区の正明寺消火栓工事に伴う町よりの負担金が主なものでございます。71款資本的支出の内容につきましては、主に工事関係でございますが、これは先ほどの10ページの建設工事の概況表、税込みの内容をご覧くださいと思います。5目固定資産取得費の用地取得費17万7,600円は、宇山送水管布設用地の取得のためのものでございます。2項1目企業償還金、政府資金、上水1億3,236万768円は、繰上償還によるものでございます。

19ページは、固定資産の明細書でございます。

20ページから21ページは、企業債の明細書でございます。未償還高の合計は7億9,574万1,896円でございます。参考資料として、平成24年度水道事業会計補てん財源出納簿を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございますが、よろしくご審議の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。

◎日程第5 認定第10号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 認定第10号、平成24年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。岩下観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 岩下 弘幸君 登壇〉

観光課長（岩下弘幸君）議認定第10号 平成24年度立科町索道事業特別会計決算報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

8ページをお開きください。

総括事項でございます。

平成24年度の夏山営業は、4月28日から10月28日まで営業いたしました。全国の観光動向として話題をさらった東京スカイツリーや東北地方への旅行者が増加したと見られ、長野県への観光客は前年よりも減少いたしました。これは99.1%でございます。白樺高原・白樺リゾートにおいても、節電需要の避暑地としての入り込みであった前年度に比べまして、都市部での節電対策が定着してきており、来客数、売上とも減少いたしました。

冬山営業は、12月15日から営業を開始いたしました。震災からの客足の戻りに期待をしたシーズンでしたが、笹子トンネル天井板崩落事故の影響が大きかったと言えます。当町のスキー場を含む周辺エリアは中央道を利用した首都圏からのお客様が多く、長野県内の他のエリアと比較しても、入込客の減少が目立ちました。加えまして、関越道高速バス事故や高速ツアーバス規制強化等も影響したと思われまます。

また、シーズンを通して、悪天候に苦しみました。年末年始、連休等の売上が全体を左右すると言っても過言ではございませんが、年末の降雨、年始の強風により、スタートから大きく落ち込みました。1月、2月のトップシーズンになってからは、記録的な豪雪により、ゲレンデには雪があっても外出が思うようにできない、スキー場までのアクセスができないといった皮肉な状況となり、痛手となりました。3月になってからは強風が吹き荒れ、ゴンドラリフトの運休が多発するなど、営業に支障が出ました。

このような状況下、近年取り組んでいます経営改善でも、人件費等を中心としたコスト削減にも限界が来ており、収支バランスは改善しませんでした。このほか、新宿からの直行バスは、収益の状況から、本年度の運行は見送り、これに係る減収も含め、収益は前年比、約8.9%の減収となりました。

それでは、1ページの収益的収入及び支出についてご説明いたします。

これにつきましては、税込みであります。それ以外の決算書につきましては、全て税抜きとなっております。

索道事業収益予算額は4億4,700万円を見込んでおりましたが、1億3,093万6,732円の収入減となり、決算額は3億976万3,268円であります。索道事業費用では、経費の削減に努めてま

いりましたが、4億2,587万3,457円の決算額となりました。

2ページ、資本的収入及び支出では、建設改良費でリフト整備費用、固定資産購入費で圧雪車の購入、2 in 1 スキー場にキッズウェイ設置費用等といたしまして、7,300万2,965円の決算額でございます。この費用額の補てんは、過年度分損益勘定留保資金6,952万6,634円と当年度消費税及び地方消費税347万6,331円で補てんいたしました。消費税及び地方消費税確定額は16万9,400円となり、差額の369円は雑収入といたしました。

3ページをお開きください。

平成24年度索道事業損益計算書でございます。

1、営業収益は、前年比90.7%、2,962万2,539円減の2億8,929万5,761円の決算額でございます。主な内容につきましては、リフト営業収益2億7,488万8,207円で、前年比93.3%、リフト外営業収益は339万7,362円、前年比28.2%、863万9,825円減は、新宿からの直行バス廃止に伴う収入減でございます。自然園営業収入は1,101万192円で、前年比90.8%の決算額でございます。

2、営業費用は4億1,487万6,910円で、前年比94.3%、2,510万5,670円の経費削減をいたしました。今年度から、観光センター施設費用をリフト営業費用から分けた決算としております。リフト営業費用は1億7,584万2,115円であります。このうち賃金では、冬季臨時職員、それからちびっこパーク賃金等で、前年比90.4%、614万3,168円減額をいたしました。印刷製本費、それから使用料及び賃借料では、新宿からの直行バス廃止に伴う費用で、約1,000万円の減額となりました。報償費では、索道事業経営改善検討委員会委員実費弁償といたしまして、22万4,910円が主なものでございます。スノーマシン営業費用は、前年比90.4%、7,770万4,018円で、827万6,701円の減でございます。主な内訳は、スノーマシン、圧雪車の燃料費や動力費、従事者の賃金で、前年に比ばまして819万6,420円減額をいたしました。自然園営業費用は765万3,246円で、前年比93%でございます。観光センター施設費用は871万7,713円で、主に電気料、暖房用灯油、上下水道料の光熱水費552万5,564円でございます。減価償却費でございますが、有形固定資産で1億4,180万6,353円、資産減耗費は資産の除却に伴い、315万3,465円の決算額であります。

3、営業外収益は、受取利息100万円、雑収入34万7,629円は、金物台の売却、それからキッズウェイの電気料等でございます。他会計負担金464万7,000円は、白樺高原観光センター経費を観光課職員の按分により、一般会計から負担したものでございます。これによりまして、当年度純損失は1億1,958万6,520円となったため、前年度繰越欠損金2億2,794万7,953円を加えまして、当年度末未処理欠損金は3億4,753万4,473円となりました。

4ページをご覧ください。

平成24年度索道事業欠損金計算書でございます。資本金の当年度末残高は30億3,571万1,805円、剰余金の積立金はございません。繰越利益剰余金年度末残高は、当年度変動額、三角の1億1,958万6,520円を加え、3億4,753万4,473円の未処理欠損金となり、資本合計は26億8,817万7,332円でございます。



5 ページの欠損金処理計算書は、処分額がございません。

6 ページは、平成 24 年度索道事業貸借対照表でございます。

1、固定資産は、有形固定資産、無形固定資産を合わせまして、21 億 5,771 万 8,720 円でございます。2 の流動資産は、現金預金が 5 億 2,011 万 8,050 円で、昨年と比べ 5,660 万 4,726 円減額となりました。未収金は 3,291 万 7,454 円でございます。資産合計は 27 億 1,075 万 4,224 円となりました。

3、流動負債は、未払金 2,257 万 6,892 円でございます。4 の資本金は、自己資本金が 30 億 3,571 万 1,805 円でございます。5、剰余金は、2、当年度未処理欠損金が 3 億 4,753 万 4,473 円でありまして、負債資本合計が 27 億 1,075 万 4,224 円となりました。

9 ページは、議会議決事項と索道事業収益月別実績でございます。

10 ページから 13 ページは収益費用明細書でございます。ご覧をいただきたいと思っております。

14 ページは、資本的収入及び資本的支出内訳書でございます。

資本的支出の建設改良費は 7,300 万 2,965 円の内訳につきましては、リフト整備費で 5,239 万 5,000 円はリフト整備に係る費用でございます。73 万 5,000 円につきましては、2 i n 1 スキー場キッズウェイ電源工事でございます。固定資産購入費は、キッズウェイの購入費用 735 万円、圧雪車 1 台の購入費用 1,190 万円、それから落雷により破損した 2 i n 1 スキー場の発券機用パソコン 4 台購入費用 62 万 2,965 円でございます。

15 ページにつきましては、固定資産明細書でございます。

有形固定資産の年度末償却未済高は 21 億 5,771 万 8,720 円でございます。

16 ページにつきましては、補てん財源明細書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### ◎日程第 6 報告第 3 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 6 報告第 3 号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

**総務課長（笹井恒翁君）** 報告第 3 号 健全化判断比率等の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり報告をいたしました。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標としまして、実質赤字比率、連携実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標を健全化判断比率として定めております。この 4 つの指標のうち、1 つでも基準以上となれば、財政再生団体または早期健全化団体となり、議会の議決により、財政再生計画または財政健全化計画を策定をすることとなります。さらに、これら計画の実施状況は、監査委員の審査に付するとともに、議会への報告、公表を行うこととされてお

ます。

1の平成24年度健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、数値が表示されません。実質公債費比率につきましては、少ないほど健全であるわけですが、平成24年度は6.7%、昨年の報告数値は9.9%でございました。起債償還額の減少に伴い、比率も下がってきております。将来負担比率につきましては、将来負担額に対し、充当可能財源等が上回っており、数値が表示されません。この比率が低いのは、基金が多く、繰上償還などを行い、将来にわたる負担が少なくなったという理由が挙げられます。早期健全化基準につきましては、国で示されている基準数値でございます。これを超えますと、実質的な改善努力による財政の健全化を図る基準、財政健全化計画の策定、外部監査の要求の義務づけがされます。また、財政再生基準については、これを超えますと、財政再生計画の策定、外部監査の要求の義務づけ、総務大臣が計画に同意した場合は起債が可能、財政運営が計画に適合しない場合は予算の変更等を勧告されることになっております。

2の公営企業会計に係る資金不足比率の状況でございますが、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、索道事業、下水道事業は、資金の不足額はなく、数値は表示されません。

以上で財政の健全化判断比率等の報告とさせていただきます。

#### ◎日程第7 報告第4号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第7 報告第4号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。宮坂教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 宮坂 晃君 登壇〉

**教育次長（宮坂 晃君）** 報告第4号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、議会に報告をするものでございます。

平成24年度につきましては、報告書に記載のとおり、13の主要事業につきまして点検を行い、さらに学識経験豊かな2名の方に改めて外部点検評価をいただきました。評価結果は一覧表のとおりであります。個々の事業、具体的な評価内容につきまして、1ページから5ページまでの点検評価シートに記載のとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上、報告をさせていただきます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、平成 24 年度立科町各会計決算審査意見書の説明を求めます。市川代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 市川 泉君 登壇〉

代表監査委員（市川 泉君）それでは、箕輪監査委員と私で、平成 24 年度の決算審査を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

議案書に添付されております平成 24 年度決算審査意見書財政健全化審査意見書をお開きいただきたいと思えます。

目次は省略させていただきます。

次に、1 といたしまして、平成 24 年度立科町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書でございますが、第 1 から第 2、審査結果でございますが、第 2 の審査結果、関係諸帳簿、その他書証類等と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われていると認められました。

ページをお開きいただきたいと思えます。2 ページでございます。

一般会計及び特別会計の決算の概要でございます。

先に会計管理者及び公営企業担当の課長からご説明がありまして、ダブっているところもあるかと思えますが、できるだけダブらないようにご報告をさせていただきますと思えますが、重複する部分もあるかと思えますが、ご容赦をいただきたいというふうに思えます。なお、数字につきましては、1,000 円未満は省略ということで報告させていただきます。よろしく願いをいたします。

決算の規模でございますけれども、表をご覧くださいと思えます。

歳入歳出、歳入の決算額、一般会計でございますが、48 億 5,813 万 6,000 円、重複控除額が 675 万円。重複控除額につきましては、下の表をちょっとご覧くださいと思えますけれども、一般会計、特別会計間の繰り入れ、繰り出し、これがございまして、一般会計の繰り入れが 675 万円、それから特別会計の繰り入れが、一般会計への繰り出しですね、それが一般会計欄に書いてございます 4 億 4,594 万 3,000 円ということでございます。それも含めて、1 の表に記載されておりますので、ご覧いただければというふうに思えますが、歳入の純計決算額が 48 億 5,138 万 6,000 円、歳出につきましては決算額 42 億 8,552 万 9,000 円、重複控除額が 4 億 4,594 万 3,000 円、純計決算額として 38 億 3,958 万 5,000 円ということでございます。決算額と差し引きますと、5 億 7,260 万 7,000 円という額でございます。純計決算額は 10 億 1,108 万円でございます。非常に特別会計が一般会計に依存しているという数値が出ているというふうに思えます。

特別会計でございますけれども、決算額 29 億 5,324 万 8,000 円、重複額は申し上げたとおりでございます。純計決算額 25 億 730 万 5,000 円、歳出のほうが 28 億 6,939 万 2,000 円、重複控除額は申し上げたとおりです。決算額が 28 億 6,264 万 2,000 円ということでございます。差し

引きいたしますと、特別会計のほうは8,385万6,000円、それから純計決算額がマイナスの3億5,533万6,000円ということでございます。合計欄をご覧くださいますと、歳入の純計決算額73億5,869万1,000円、それから歳出でございますが、67億222万7,000円、決算額が6億5,646万4,000円の黒字という収支でございます。それから、一番下のほうをご覧くださいたいと思いますけれども、決算規模を純計決算額によって前年度と比較した数字でございます。比較増減で増減の欄をご覧くださいますと、歳入で1億3,640万6,000円の増と、それから歳出額で3億2,934万円の増と、増減率にすると1.9%と5.2%という数字でございます。差し引きにいたしますと、前年度分が入っておりますんで、マイナスの1億9,293万4,000円と、22.7%の減少ということになります。前年度の繰越額が大変多かったというのがマイナスになっている原因かというふうに思います。

それから、決算収支でございますが、表をご覧くださいたいと思います。

形式収支でございます。当年度で一般会計5億7,260万7,000円、特別会計8,385万6,000円、合計しまして6億5,646万4,000円の黒字でございます。それから、翌年度へ繰り越すべき財源として383万8,000円ございますので、それを引きますと、実質収支は6億5,262万6,000円ということでございます。単年度収支でございますが、前年度実質収支から今年度の実質収支を引いた金額ということで、当年度1億8,124万5,000円黒字ということでございます。前年度は1億1,645万5,000円の赤字ということございました。

次に、予算の執行状況でございます。

一般会計、対予算で見ていただきたいというふうに思いますが、歳入予算が48億4,520万3,000円、収入済額が48億5,813万6,000円です。それから、不納欠損額1,945万2,000円、収入未済額2億5,437万円でございます。収入率、対予算に対して100.3%と、100%を超えた数字ということになっております。特別会計が、数字は省略させていただきます。99.9%という数字でございます。合計しますと、100.1%ということでございます。前年度が98.4%ということでございますので、1.7ポイントほど執行率は上がっているという状況でございます。それから、歳出でございますが、一般会計、執行率88.5%でございます。翌年度へ繰り越します金額、これは1,620万3,000円ということで、前年度合計が5億5,676万8,000円ございました。保育所関係で繰り越した額でございます。そういうことで、不用額は6億3,115万円ということでございます。昨年度と比較いたしますと、2億1,307万3,000円ほど増ということになっておりますが、これも前年度が繰越額が多かったという結果ということでございます。

ページをお開きください。

4の財政構造でございますが、歳入の構造、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、次の表のとおりでございます。自主財源が構成比46.8%と、決算額で23億5,626万5,000円と、これは1,000円単位で入っております。

自主財源といいますのは、次のページをちょっとご覧いただきたいと思いますが、次のページの一般会計の欄で、歳入で町税以下、入っておりますが、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、これが自主財源ということで、ここに数

字で入っております。46.8%ということで、前年度よりは自主財源は多くなっているという状況でございます。依存財源は26億8,125万6,000円ということで53.2%、こちらは減少しているということでございます。

それから、次のページ、歳出の構成でございますが、性質別に消費的行政経費、それから投資的経費、公債費、その他経費ということで入っておりますが、消費的行政経費23億6,848万6,000円ということで、53.1%、前年度より額にしまして2,742万9,000円ほど減少しております。理由は、人件費7億6,124万6,000円ということで、17.1%、前年が18.2でございますので、1.1ポイント減少しているということで、金額にして3,691万6,000円減になっております。それから、扶助費のほうも6.6%、0.3%ほど減少しております。それから、投資的経費でございますが、6億8,750万ということで構成比15.4%、これは保育所の建設等で2.5%増えているという状況です。金額にして1億2,297万3,000円ということでございます。その他経費が10億4,194万7,000円と、ほぼ23%、そういうことでございます。合計で44億6,239万8,000円という数字でございます。それから、財政分析ということで、ウでございますけれども、財政力指数、これをご覧くださいますと、今年度0.32ということで、若干ずつでございますが、数字が減少しているという状況です。それから、経常収支比率、これも70%台までが望ましい数字というふうに言われておりますけれども、81.1と、若干増えているという状況です。後でご説明しますが、町税が減額になっているというようなことで、これも財政力指数は基準財政収入額、これを基本にしていますので、基準財政収入額の内容が税収というのを基本に数字がつくられておりますので、税収減になるとどうしても数字が悪くなるということでございます。経常収支比率も、大体同じような内容でございます。近隣の軽井沢とか御代田は、非常に税収のいい町村がこの区域にありますけれども、南北佐久で9町村、その中で立科町、この数字で見ていると、第4位ということで、決して悪いほうではございませんので、さらに税収等の確保に努めていただいて、財政力指数のアップを図っていただければというふうに思います。それから、公債費比率のほうでございますが、これは6.7ということで、先ほども総務課長のほうから報告がありましたけれども、非常に数値が改善されておまして、財政構造全体では大変改善されてきているのかなというふうに思います。

それから、次の6ページをご覧くださいと思います。

町債の状況でございますけれども、一般会計で今年度発行が2億4,000万、償還した金額が3億2,280万円でございます。それから、特別会計のほうでございますが、1億9,632万2,000円償還をしているということで、合わせまして5億1,912万2,000円、これを償還しているということでございまして、24年度末残高は56億6,341万という数字でございます。ちなみに、この償還額、24年度に償還した金額に係る利子を見ますと、この一般会計分の利子が3,517万でございます。それから、下水道事業は7,983万1,000円、これだけ利子をプラスをして返還するという形、1億円を超える利子を払っているというようなことで、町債を減額するといかに効果が大きいかわかるかというふうに思います。

そんなことで、企業債のほうも償還しているわけですが、合せて、現在、64億5,900

万ほど町債が残っているという状況でございます。

次に、2の一般会計でございますけれども、歳入をご覧いただきたいと思いますが、町税以下の町債まで、歳入の予算が48億4,502万3,000円ということになっております。収入済額が、先ほどから申し上げておりますが、48億5,813万6,000円ということでございます。不納欠損が1億1,045万2,000円、それから収入未済額が2億5,437万円ということでございます。前年度と比較いたしますと、不納欠損が1,830万7,000円増となっておりますが、これは滞納者に対する停止を行い、その後、不納欠損処理をしたというようなことで、収入未済の額はその分減ってくるというようなことで、財産調査を十分にしておいて不納欠損にしていくというのは、収入未済を圧縮する大きな手段だと思いますので、やっぱりこれからもやっていただきたいというふうに思います。

それから、8ページでございますが、町税、全体で収入済額が8億9,015万7,000円でございます。三角、マイナス3,258万1,000円という金額でございます。大きく落ち込んでいるわけですが、これは固定資産税、これが2,439万円ほど落ちていますが、見直しのちょうど年でございますので、そういう結果が出たんだというふうに思います。町民税でも714万5,000円減少しているというようなことで、景気動向等による影響じゃないかなというふうに思いますけれども、そんなことでこの町税の減収というのがいろんな費消に影響を与えているというふうに思います。収入未済額が、その結果、1,624万7,000円減少しているというようなことでございます。いろいろ頑張っていたという結果かなというふうに思いますので、引き続き県の町税滞納整理機構等の活用、それから換価価値のない滞納につきましては徴収権の停止措置等をやっていただき、圧縮に努めていただければというふうに思います。それから、地方交付税、これは1億217万1,000円減少になっています。分担金、負担金、中身は保育料がほとんど、95%保育料なんですけれども、保育料につきましては現年度分は滞納ゼロと、未収ゼロというような状態で、未済のほうも40万4,000円減少しているというようなことで、努力をいただいているのかなと思います。それから、使用料、手数料でございますけれども、収入済額が1億4,549万9,000円ということで、1,028万3,000円ほど増になっております。収入未済額も59万1,000円減ということで、努力していただいているということですね。町営住宅使用料につきましては大変厳しいことを申し上げたわけですが、大変努力をいただけて、いい結果が出ているかなというふうに思います。しかし、長期、しかも生活態度が悪質な入居者に対しては厳しい態度で応じていただければというふうに思います。

10ページ、国庫支出金につきましては、子ども手当等の制度改革ということがございまして、7,300万2,000円の減ということでございます。県支出金については、収入済額が1億1,193万2,000円ということで、これは保育園の施設整備の際に県補助をいただいているということで、補助金については極力アンテナを張って、時宜を得た補助金を獲得していただくようにしていただければ、これは大変よかったなというふうに思います。それから、財産収入でございますが、収入済額が1億4,249万9,000円、672万3,000円の減ということでございます。収入未済も311万4,000円ほど増えてございます。土地建物賃貸、別荘地ですけれども、収入率が66.5%、前

年度に比べて 2.5%減少しているというようなことで、経営破綻した会社の問題解決に向けて、担保権を抹消していただくとか区分所有者への説明会を何回もやるというようなことで大変努力されて、進展はしているわけですがけれども、未収額が年々増えるというような状況の中で、早く解決するような方策をやっていただければと、訴訟も開始するというようなことでございますので、できるだけ早く解決して負担を軽くすることが大切かなというふうに思います。

それから、繰入金については1億1,689万円の増ということでございます。ここに書いてあるとおりでございます。繰越金、これは2億1,715万6,000円増ということでございます。

12ページをご覧くださいと思います。

諸収入につきましては、1,577万7,000円の減ということで、ここに書いているということなので減になっているということでございます。町債につきましては、先ほどちょっと触れましたけれども1億1,000、発行額については1億1,590万の減ということでございます。臨時財政対策債ということで発行しているものが減額になっている等の理由でございます。

2、歳出でございますけれども、議会費から予備費まで、計で48億4,520万3,000円の予算現額に対しまして、支出済額が42億8,552万9,000円ということでございます。失礼いたしました。これは前年度の数字を申し上げましたですね。今年度は、予算現額48億4,520万3,000円、支出済額が42億8,552万9,000円、それから繰越額が1,620万3,000円ということでございます。消防費の1,236万5,000円、これは特定財源ということで、繰越財源には数字としては入ってきませんので、ちょっと申し上げておきます。それから、不用額が5億4,347万円と、執行率が88.4%ということですので。不用額が増えた理由というのは、先ほどご説明させていただいたとおりだと思います。款1の議会費でございますが、824万6,000円の減ということで、これは地方議会議員年金制度の廃止に伴う減額ということでございます。

14ページ、款2の総務費でございますが、4,223万3,000円の減という数字でございます。内容はそこに書いてございます。総務費の中で、防犯灯のLED事業、それから太陽光発電の補助金、そういった省エネルギー事業に取り組んでおるわけですがけれども、観光客数だとか町のイメージアップなど、そういったことを考慮して、さらに施策の展開を図っていただければ望ましいかなというふうな思いがございまして。それから、農業振興公社につきましては、2年経過をするというようなことで、そろそろ実績を出してくる時期かなというふうな思いがございまして。事業計画、収支計画、長期の方針を定めて事業推進を図っていただきたいと思っております。それから、款3の民生費でございますが、これは保育所建設費が、何回も申し上げておりますが、大きな金額でございます。それから、衛生費でございますが、衛生費は986万5,000円の増ということでございます。

それから、款5の農林水産業費でございますが、3,191万4,000円ということで減少しております。農林水産関係の事業の中で、遊休荒廃農地対策に取り組んでおられますけれども、やはり大きな効果を生み出すために、何とか対象面積の拡大ができればいいかなと。いろいろ施策を心がけておりますけれども、さらに力を入れていただければありがたいかなというふうに思いますが、有害鳥獣対策、これは3カ年にわたって、31kmという広大な面積に侵入防止柵を設置されて効果を上げているというようなことで、シカが増えて困るわけですがけれども、個体数の減少に、

周辺地域と協力しながら、さらに進めていただければというふうに思います。次に、款6の商工費でございますが、支出済額が1,088万5,000円ということでございます。商工費につきましては、蓼科白樺観光協会が独立したというようなことで、大変よかったかなというふうに思います。協会への補助金交付等で増になっているということでございます。それから、第2牧場ですが、牛の放牧頭数が最近非常に減っているというようなことで、立科地域全体の観光振興等を視野に入れまして、73.7ヘクタールの広大な地域を有効活用、多面的な活用をするというようなことで、積極的に検討されたらいいかなというふうに思います。地域活性化商品券につきましては、町長あいさつの中で改善をして実施をしているというご発言がございまして、商工振興に寄与できるものというふうに思っております。

次に、土木費でございますが、2億925万7,000円減額ということで、23年度に町営住宅建設事業をやっておりますので、その経費が2億1,851万7,000円という多額の費用を使っておりますので、その分ということでございます。土木費の中だけではなくて、契約案件の中で、工期の末日が3月31日というのが大変多く見受けられました。いろんな事情の中でやむを得ないのかなというふうにも思いますけれども、施工内容の質の向上だとか、そういうようなことと、適正な竣工検査ができるような、そういう体制が必要でございますので、できるだけ年間通して発注に心がけていただければというふうに思います。それから、消防費はマイナスの2,704万7,000円、そこに書いてあるような事情によるものでございます。教育費につきましては、2,393万円のマイナスということでございます。教育委員会のほうでは、保育園関係の業務を実際にやっておりますので、そういう意味ではさらに金額等はここに上積みされるのかなというふうに思いますけれども、少子化対策に力を入れておるわけですから、児童館の利用は非常にいいという話を聞いております。皆さん、子育てには大変関心が高い、大人も子供もですね。ですから、この事業を、さらなる充実を図って検討させていただければというふうに思います。それから、社会教育費につきましては、いろいろその資料を見せていただきますと、非常に各所でダブって、同じような事業をやっているなという思いがございまして、できるだけ、統合といいますか、統一をしたやり方をやったほうが経費節約にもなるし、効果も上がるかなというふうに思いますので、庁内全体で再編等を検討されたらよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、災害復旧費につきましては、先の竜巻事故ではございませんけれども、非常に気象の変化というのが激しい。ここ数年、集中豪雨災害が多発しておるわけですから、救助災害復旧事業の積極的な活用をこれからも図っていただければというふうに思います。それから、公債費でございますが、これは説明したとおりでございます。

特別会計でございますけれども、国民健康保険事業から白樺高原下水道事業、7会計がございまして、特別会計でございますけれども、歳入、7会計を合わせまして29億5,324万8,000円の歳入でございます。歳出が28億6,939万2,000円ということで、差引、形式収支で、8,385万6,000円という形式収支の黒字と、実質収支も繰り越す財源はございませんので同額ということで、単年度収支全体で327万5,000円のマイナスということでございます。1の国民健康保険事業特別会計でございますけれども、歳入の収入済額が8億1,844万円ということでございます。



前年度との比較で、999万4,000円の増ということでございます。そこにも書いてございますけれども、前年度はございませんでしたが、今年度は国保財政逼迫ということで、調整基金1,000万円を繰り入れているということで増額になっているということでございます。それから、保険税の収納でございますけれども、引き続き努力していただければというふうに思います。国保料の歳入は、全体の約20%弱ということでございますけれども、大変貴重な財源ということでございますので、さらに頑張っていただければというふうに思います。

それから、歳出でございますけれども、8億1,185万3,000円の歳出ということでございます。執行率は99.7%と、高い数字でございます。1,409万円、1.8%の増加ということで、後期高齢者支援金が759万9,000円増加しているということでございます。

医療費が27万9,841円と、一人当たりそういう数字でございますが、次のページをちょっとご覧いただきたいと思っておりますけれども、後期高齢者医療特別会計の被保険者一人当たりの医療費というのが75万7,095円という数字になっているわけですね。ですから、これは後期の方ですけども、前期高齢者の保険料のデータはちょっと把握してないんですけども、やはり27万9,841円ではとてもおさまらないんじゃないかなと、そういう数字じゃないかなというふうに思いますが、非常に医療費が増加しているというようなことを示している数字だというふうに思いますが、国保財政の均衡を確保するという趣旨で、15%の税額改定を今年度から行っているわけですけども、このまま推移していけば、また料金改定というような事態が早晩来ることは明らかだというふうに思います。医療費の徹底した抑制をしていく必要があるかというふうに思います。後期高齢者医療特別会計につきましては、これは保険料徴収という説明もございましたけれども、保険料徴収と広域連合へ納付する事務処理上の会計ということでございます。

3の介護保険特別会計でございますけれども、収入済額が7億6,846万4,000円、増減額が、2,632万8,000円の増ということでございます。これは、24年度に21.4%、保険料を値上げをしたということで、2,802万5,000円増加しておりますので、その数字が反映されているということでございます。

介護保険特別会計の中で、施設介護サービスというのが次の21ページの中ほどにございますけれども、1,512万7,000円減少しているわけですね。それに、居宅介護サービス給付経費2,533万5,000円が増加しているというようなことで、施設介護も大変重要でございますけれども、基本的な方針といいますか、それが何か居宅介護へ行くような、そういう方向を示しているような気もありません。そんなことで、その次のところに、保険給付費のうち居宅サービス給付費は対前年度2,533万3,000円、8.4%増の増と、前々年度については19.3%増ということで、急速に増加しているというような状況でございます。利用者のニーズの把握に努められて、介護保険も、保険料も3カ年で見直すということになっておりますので、次期の介護保険事業計画に向けて、サービス内容等の評価及び適正な財政負担のあり方を検討していただきたいというふうに思います。

それから、4番でございますけれども、ハートフルケアたてしな事業会計、歳入は8億1,581

万3,000円ということでございます。増減額として2億55万6,000円ということで、これは既にご案内のとおり、新しい法人の開設準備資金等のために2億5,000万の基金の取り崩しをして、次のページに記載してございますけれども、2億円の交付金を出したという、その結果ということでございます。ハートフルケア特別会計の事業内容につきましては、若干介護給付費収入が減っているというような状況がございます。居宅サービス事業のほうでも減になっているというようなことで、それが1,577万円の減収ということだというふうに思いますけれども、いろいろそのほかにも要因が考えられますので、きのうはショートステイのインフルエンザというような、会計管理者のほうから説明がございましたけれども、そのほかにも介護保険の居宅介護というのは、先ほど申し上げたように、非常に金額が増えているというような状況の中で、原因がほかにもあるんじゃないかなというふうに思われますので、新法人の検討の上、生かされたらいいかなというふうに思います。ハートフルケアにつきましては、民間の利点を生かし、サービスの質の向上と収益の増加を図り、安定的経営を目指すことになるわけですけれども、施設用地の取得、建設、サービス機材の整備などに外部資金の活用を図るということで計画を進めてというふうに伺っておりますけれども、町の財政負担もございまして、大変長期にわたる事業になると思っておりますので、中長期の経営計画を策定されて、適切に指導していただければというふうに思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 監査委員さん、お昼にしますので、席のほうへ。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

（午後零時00分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

市川代表監査委員、登壇願います。

〈代表監査委員 市川 泉君 登壇〉

**代表監査委員（市川 泉君）** それでは、午前に引き続きまして、ご報告を申し上げます。

6の下水道事業会計でございます。歳入が4億3,195万8,000円。

**議長（滝沢寿美雄君）** 監査委員さん、5番の住宅改修からです。

**代表監査委員（市川 泉君）** 特に、報告という、ダブりますので。

下水道会計の収入済額ということで、4,459万7,000円の増ということでございます。これはご説明がございましたけれども、大城処理場統合による繰入金3,840万4,000円が増加したということでございます。大城処理場の統合につきましては、本来なら27年計画ということでございますけれども、3カ年前倒しということで実施されたということで、大変下水道事業につきましては、起債残額も、27億を超える起債残がございますので、できるだけ早く効率的な運営ができるように、処理場等の統合をされていけばいいかなというふうに思っております。計画として、水循環、資源循環の道という構想を、もう既に作成されて、今回の処理場の統合もその計画

に沿った事業実施ということでございますので、いろいろ制約は、起債の繰上償還等、制約はあるわけですが、できるだけ早くそういう統合をやっていただければいいかなというふうに思います。

それから、白樺高原下水道事業特別会計でございますけれども、これは特に申し上げることはございません。大体、例年どおり運営されているということでございます。ただ、白樺高原下水道は、いずれ改修等が必要になるだろうというようなことだと思いますけれども、現在のところ基金を積み立てているというような状況で、結構基金は積み上がってきているというふうに思います。

以上で、特別会計は終わりでございます。

4の財産に関する調書でございますけれども、土地、建物ともに、保育園で使用していただく行政財産が普通財産に所管替えになったということでございます。

それから、(3)の基金でございますけれども、一般会計、当年度末の現在高、24年度末の現在高35億550万7,000円という数字でございます。24年度中に1億7,635万円を積み立てたということでございます。特別会計のほうで、ハートフルケアのほうで2億4,902万8,000円取り崩しておりますので、前基金の増減の中で、特別会計では2億4,501万1,000円のマイナスということで、全体では6,866万の減少ということでございますが、42億550万9,000円の基金が現在あるということでございます。水道会計のほうで7億9,547万2,000円の基金の積み立てがございますので、それが基金の額に上積みされてくるということでございます。

それでは、2の平成24年度立科町企業会計決算審査意見書の企業会計のほうへ移らせていただきます。

第2の審査の結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと、関係書類が表示しているものと認められましたので、ご報告をさせていただきます。

28ページをご覧くださいと思います。

企業会計につきましては、担当課長のほうからより丁寧なご説明、ご報告がありましたので、私のほうから30ページの3)の経営成績のところをご覧くださいというふうに思います。

お話があったわけですが、下水道会計で当年度純利益が2,321万8,000円ということでございます。ただ、この20年度からの推移を見ますと、20年度は特別な事情でございますけれども、21年度の5,533万2,000円から、年々純利益が減少してきているという状況でございます。総収益、総費用の比率についても年々減少していると、営業収益においてもそういう傾向があるということでございます。そういう、数字上から見ると、これから将来的に水道会計も厳しい状況になっていくのかなというようなことが予測されます。

一番最初のところに、事業の概要のところ、給水人口の減少、それから有収水量の減少、年間給水量も減少しているというようなことで、有収水量も、トレンド的に言えば減少傾向にありますので、その辺のことを認識しながら、健全経営に努めていただければというふうに思います。今年度、起債の繰上償還なども実施しておりますので、いわゆる水道会計の補てん財源、これにつきましては、多額の繰上償還をしましたので、金額は減ってはございますが、現在のところ4

億6,962万6,000円、現在高としてございます。将来に向けて、安定経営に向けて、またご努力していただければというふうに思います。

それから、索道事業特別会計でございますけれども、これも丁寧なご説明がありましたので、一番最後の3)の経営実績をご覧いただきたいと思っておりますけれども、当年度の純損失1億1,958万6,000円ということで、累積の欠損金が2億2,794万2,000円ということで、今年度分を含めますと、ご説明があったとおり、3億4,753万4,000円ということで、大変大きな金額になって、年々累積額が大きくなるという状況でございます。いろいろ経営環境が、ご説明のとおり、厳しい状況が続いているわけで、ここ何年か、コスト削減に努められておられます。今年度についても、24年度、ここにございますように、2,510万5,000円の5.7%ですか、経費削減をされて、努力をされておりますけれども、収益はそういう状況にあると、きわめて厳しい状況にあると思っております。いろいろご意見があろうかと思っておりますけれども、思い切った改善の方針を早期におまとめになって、対策を講じられていっていただければというふうに思います。補正予算においても、あり方検討委員会を設置するというご提案をされておられますので、皆さん、歩調を合わせながら、より安定した経営にもっていけるようにご尽力いただければというふうに思います。

最後で、むすびでございますけれども、今までご説明してきた内容をここに集約してございますので、お読みいただければというふうに思います。

24年度の決算の特徴を2～3申し上げれば、税収減があったということ、それから保育園の建設で大きな費用が出ていると、それから繰上償還、これもたくさんしていただいたと、それからハートフルケアの法人化、介護保険料の値上げ等々が決算の数字にいろいろ影響を与えているのかなというふうに思います。

以上で、24年度決算審査の意見として報告申し上げます。

最後でございますけれども、一番最後のページですけれども、平成24年度財政健全化審査意見書でございますけれども、審査の結果につきましては、(1)に書いてございますが、審査に付された下記、健全化判断比率・資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。大変分厚い資料を事務局がつくっておられます。そういうことで、実質公債比率が6.7ということで、大変改善されておりますので、引き続き安定した財政運営をしていただければというふうに思います。

以上で、決算報告を終わらせていただきます。

#### ◎日程第8 請願第5号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第8 請願第5号 免税軽油制度の継続を求める請願書を議題とします。

本請願の趣旨説明を願います。紹介議員、1番、榎本真弓君、登壇の上、願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

**1番（榎本真弓君）** 1番、榎本です。

免税軽油制度の継続を求める請願の紹介議員を代表いたしまして、趣旨説明いたします。

このたびの請願は、平成 25 年 8 月 22 日、株式会社池の平ホテル代表取締役社長矢島義擴様より提出されたものであります。軽油引取税の課税免除措置は、軽油引取税 1ℓ当たり 32 円 10 銭となりますが、これを免除する制度で、農業用機械の耕運機、トラクター、コンバインなどのほか、索道事業においても道路を使用しない車両、機械の動力源として使われる軽油について免除をされてきたものであります。この免税軽油制度が、平成 27 年 3 月末で廃止される状況にあります。このことは、立科町の観光産業の重要な柱の 1 つであるスキー産業にとって、ゲレンデ整備、降雪機などを使用する索道事業者に大きな負担となり、スキー場経営に多大な影響を与えることとなります。免税軽油制度を今後も継続するよう、要望するものであります。

案文は、お手元に配付のとおりであります。

ご審議いただき、請願の採択をお願いいたします。

#### ◎日程第 9 陳情第 4 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 9 陳情第 4 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情は、8 月 25 日までに受付をいたしました。請願及び陳情については上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いをいたします。また、審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後 1 時 47 分 散会）